国際急送便積替陸路輸送計画書

年 月 日

植物防疫所 支所(出張所)植物防疫官殿

住 所 氏 名

国際急送便として輸入された貨物に含まれる植物等の輸入検査について、到着した指定飛行場からその他の指定海空港へ下記により陸路輸送した後に受検するため、輸送計画書を提出します。

なお、当該指定海空港に植物等が到着した後は、速やかに管轄する植物防疫 所に植物防疫法施行規則第10条に基づく輸入検査申請を行います。

また、この計画を変更する場合は、必ず事前に植物防疫官の確認を得ます。

記

- 1 輸送方法
- 2 輸送車両の種類等
- 3 密閉形輸送機器の封印方法
- 4 輸送先の指定海空港内の施設名称、所在地
- 5 輸送先の検査場所(場所の状況を示す資料を添付すること。)
- 6 積替実施場所の所在地
- 7 輸送経路(予備を含む複数経路とし、経路図を添付すること。)
- 8 輸送責任者住所・氏名・電話番号
- 9 輸送中の事故発生時における対応計画(別紙)
- 10 輸送に際して留意すべき事項

(別紙)

輸送中の事故発生時における対応計画

- 1. 事故発生時における連絡体制
- (1) 連絡を行う責任者の氏名、所属、連絡先等
- (2) 連絡網
- 2. 密閉形輸送機器が破損し、積載荷口が散乱した場合における対応(荷口の散乱場所に係る調査、散乱した荷口の回収等)計画
- (1) 対応者の氏名、所属、事故発生時の役割
- (2) 各対応者の待機場所、現場までの具体的な移動手段の確保状況(車両の台数、車両の待機場所等)